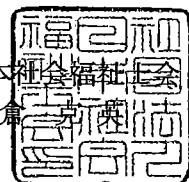


日社福士2013-392  
2013年12月10日

社会保障審議会 介護保険部会  
部会長 山崎 泰彦 様

社団法人 日本社会福祉会  
会長 鎌倉



### 介護保険制度見直しにかかる意見書

貴職におかれましては、高齢者の生活支援に関する諸制度の充実について取り組まれ、ご努力なさっていることを心から敬意を表します。

この度、介護保険部会でとりまとめられた「介護保険制度の見直しに関する意見（素案）」について、現場からみた高齢者の生活支援の視点から、下記のとおり意見を申し上げます。

#### 記

## 1. 地域ケア会議は、本来ケアマネジメントの質の向上のみを目的とするものではない。 市区町村の実情に応じ、目的に応じた多様な会議形態があることを明記すべきである。

地域ケア会議とは本来、ケアマネジメントの質の向上のみを目的とするものではない。個別レベルから地域レベルに至る多様なネットワークを形成しつつ、少子高齢化等の社会状況の変化に伴って地域で急増していく多様な問題に対応していくための総合相談体制の基盤づくりを行い、結果として介護支援専門員のケアマネジメントや地域包括支援センターの個別支援が行いやすい状況を作り出していく場であり、地域包括ケア推進に向けた一つの方法だと考えられる。

一定の枠組みと方針を定めた後は、全体構築の方法は地域特性に合わせて様々な組み立てが実施されてよい。また一つの会議形態において地域ケア会議に期待されている5つの機能（①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④資源開発、⑤政策形成）の全てを果たすことは困難であり、個別支援レベルのケア会議、地域包括支援センターの担当生活圏域レベルでの地域課題の検討のケア会議、市町村全体レベルでの地域課題の検討のケア会議といった自治体の規模や社会資源の状況に合わせた多層構造の会議形態の構築を構想していく必要がある。市町村の実情に応じ、目的に応じた多様な地域ケア会議形態があることを明記すべきである。

## 2. 地域包括支援センターの機能強化について

### （1）予防給付の見直しに伴い地域包括支援センターの事務負担が増大することが懸念されるため、帳票類等の簡素化と必要な人材の配置増が必要である。

地域支援事業の見直しに併せた予防給付の見直しにおいて訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行した場合には、地域包括支援センターにおける介護予防支援において予防給付と地域支援事業の組み合わせが複雑化することとなり、少人数で多様な事業を行う地域包括支援センターの事務負担が、更に増大することが懸念される。三職種の専門職の増配配置、予防マネジメントを行う職員の増配置、また事務職員を配置できる予算措置等、人員体制を整備・環境整備を行うとともに、事務負担の軽減策や計画策定等における書式の簡素化・簡便化等の対応を行っていく必要がある。

**(2) 地域包括支援センターの評価は、センターで働く職員の意欲向上に結びつくよう、質的なプロセス評価を行うことが必要である。**

センターの運営・活動に対する運営協議会等による評価はセンター運営・活動の質の向上、充実した機能の発揮にとって必要である。他方で、適切な評価手法についての議論がされない中での形式的な評価、担当者等によるセンターへの一方的な評価等への懸念がある。単に相談件数等の量的な評価のみでなく、センターがどのような地域課題に取り組み、対応してきたかといった質的なプロセスの評価、運営協議会へのセンター職員の参加等による市民代表との双方向の意見交換等、センター運営の評価のあり方には働く職員の意欲の向上に向けた取り組み、工夫が必要である。

**3. 「認知症初期集中支援チーム」や認知症施策には、社会福祉士がチームに関わるべきである。**

認知症施策の推進を地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ、市町村が地域包括ケアシステムの構築の一つの手法として取り組んでいくことは重要である。「認知症初期集中支援チーム」等の施策を市町村や地域包括支援センターで実施していくうえでは、初期の段階での心理・社会的支援、虐待防止や予防のアセスメント、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の本人・家族状況に合わせた各種社会資源の活用といったソーシャルワークの視点が重要となるため、社会福祉士がチームに加わっていく必要がある。

また、認知症施策にあげられている「家族に対する支援」においては家族への心理・社会的支援の方法論の確立、介護負担の軽減、地域での家族会等の情報交換の場づくり、虐待の予防・防止といった総合的な取り組みが必要となる。「認知症の普及・啓発を含む認知症にやさしい街づくり」においては、将来的に地域住民となって地域を支えていく様々な市民と有機的な連携を図りながら推進していく必要がある。そのためには、実施体制構築のための財源確保が重要である。

なお、認知症施策の推進の成果指標については、量的な評価とともに、認知症の人本人が地域で暮らしていくうえでの、本人・家族の視点からの地域環境の質的評価が重要となる。

以上